

鳥羽市監査委員告示 第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成 26 年 10 月 17 日

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 浜 口 一 利

記

1. 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による監査

(2) 監査の対象

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに行政全般について

(3) 監査の実施期間

①監査実施期日

年 月 日	対 象 箇 所
H26.6.30	消防本部・署、水道課
H26.7.4	監査委員事務局、農水商工課（農業委員会）、観光課、定期船課
H26.7.9	環境課、建設課
H26.7.16	健康福祉課（社会福祉事務所）
H26.7.25	会計課、議会事務局、税務課
H26.7.31	市民課、教育委員会事務局
H26.8.7	総務課（公平委員会）、選挙管理委員会
H26.8.8	企画財政課

②監査結果の講評日

平成 26 年 9 月 29 日

2. 監査の主眼及び方法

平成 25 年度の各課における事業管理、庶務・サービス管理、財務・会計管理、財産管理が適正に行われているかを主眼とした。なお、監査の実施にあたっては、あらかじめ監査に必要な調書の提出を求め、予備審査を行い、関係諸帳簿、書類等を抽出確認するとともに、疑義等のある事項について関係職員の説明を受けた。

3. 監査の結果

平成 25 年度の各課における事業管理、庶務・サービス管理、財務・会計管理、財産管理は、一部の事務について適正を欠く事務が見られたものの、総体としては概ね適正に処理されているものと認められた。なお、事務処理上の軽微な誤謬については、その都度改善を要請し記載を省略した。

監査結果として報告すべき指摘事項、所見の件数は次のとおりである。

部 局 名	指 摘 事 項		所 見	
	是正・改善事項	注 意 事 項	検 討 事 項	努力・要望事項
消 防 本 部 ・ 署				1
水 道 課		1		
監 査 委 員 事 務 局				1
農水商工課（農業委員会）		2		
観 光 課	3			
定 期 船 課	2	1	1	1
環 境 課		2		1
建 設 課				1
健康福祉課（社会福祉事務所）	2	2	1	1
会 計 課				1
議 会 事 務 局				1
税 務 課		1	1	1
市 民 課	1	2		
教育委員会事務局（総務・学校）	2	1		1
教育委員会事務局（生涯学習）		2		1
総務課（公平委員会）	1	3	2	
選 挙 管 理 委 員 会	1			
企 画 財 政 課			1	1
計	12	17	6	12

消 防 本 部 ・ 署

- 1 指摘事項 特になし
- 2 所 見 ① 指定防火対象物の立入検査体制の強化について〔努力・要望事項〕

鳥羽市消防立入検査規程によると、指定防火対象物は年1回以上の立入検査を実施する旨規定されているが、実施率が低い状態にあった。検査実施体制の見直しを含め、立入検査率の向上に努めることにより、防火安全体制の充実強化が望まれる。

水 道 課

- 1 指摘事項 ① 契約単価の明示について〔注意事項〕

水道施設操作委託において契約書を確認したところ、契約単価が明示されていなかった。契約の履行を確保するため契約書記載事項に留意されたい。
- 2 所 見 特になし

監 査 委 員 事 務 局

- 1 指摘事項 特になし
- 2 所 見 ① 自己研鑽について〔努力・要望事項〕

事務局においては、監査に必要な専門性を確保するため、さらに研鑽を積まれたい。

農水商工課（農業委員会）

- 1 指摘事項 ① 根拠法規の明記について〔注意事項〕

井堰管理業務委託において、1者のみの見積徴収により随意契約している。随意契約による場合でも、鳥羽市会計規則に基づき、競争性や透明性の確保から特別な場合を除き、2人以上の者から見積書を徴さなければならないが、やむを得ない理由で1者のみの見積徴収とする場合はその根拠法規と理由を明記されたい。
- ② 契約条項の遵守について〔注意事項〕

鳥羽市海浜施設管理業務委託において、契約書に定める公園・海水浴場巡視点検表が提出されていないものがあつた。契約書に基づき履行されるよう留意されたい。
- 2 所 見 特になし

観 光 課

1 指摘事項 ① 時間外勤務手当の事務処理について〔是正・改善事項〕

時間外勤務命令簿と支給実績を照合した結果、集計ミスによる支給不足が見受けられたため、即時精査を指示した。時間外勤務手当の集計・支給における事務処理方法を再度周知徹底するとともに、チェック体制を強化することにより、再発防止に取り組まれない。

② 契約条項の遵守について〔是正・改善事項〕

稲田山園地（鳥羽展望台）に係る維持管理業務委託において、契約書に定める業務完了報告書が提出されていなかった。契約書に基づき履行されるよう徹底されたい。

③ 損害賠償の事務処理について〔是正・改善事項〕

損害賠償金の支払事務手続きについては、損害賠償についての議決又は専決処分がなされた後に、当該議決又は専決処分が行われたことの確認を行ったうえで、速やかに手続きを取るべきところ、専決処分より以前の日付で支払事務手続きを行っている事例が見受けられた。法令に則り、適正な事務処理に改められたい。

2 所 見 特になし

定 期 船 課

1 指摘事項 ① 時間外勤務手当の事務処理について〔是正・改善事項〕

時間外勤務命令簿と支給実績を照合した結果、計算ミス等による手当支給の過不足が散見されたため、即時精査を指示した。時間外勤務手当の集計・支給における事務処理方法を再度周知徹底するとともに、チェック体制を強化することにより、再発防止に取り組まれない。

② 契約事務の適正化について〔是正・改善事項〕

鳥羽市営路線バス運行業務委託において、変更契約で追車代を追加しているにもかかわらず、積算根拠に追車費用を計上していないため、運行委託料が算出できない変更契約書となっていた。また、変更契約書に印紙が貼付されていなかった。適正な契約書となるよう改められたい。

③ 根拠法規の明記について〔注意事項〕

券売機料金変更作業委託において、1者のみの見積徴収により随意契約している。随意契約による場合でも、鳥羽市会計規則に基づき、競争性や透明性の確保から特別な場合を除き、2人以上の者から見積書を徴さなければならないが、やむを得ない理由で1者のみの見積徴収とする場合はその根拠法規と理由を明記されたい。

2 所 見 ① 荷物の取扱いについて〔検討事項〕

荷物の取扱い及び料金徴収については、「各離島棧橋業務員荷物の取扱いマニュアル」に基づき行われているが、売掛については取扱方法が明記されておらず、各棧橋における売掛の取扱い状況も把握していなかった。統一した取扱い方法となるよう、売掛につ

いて取扱い基準の作成を検討されたい。

② 負担金の見直しについて〔努力・要望事項〕

会費負担金の支出団体である三重県南部海事広報協会の予算・決算書類を確認したところ、全体予算に対し多額の予備費を計上しており、また、多額の繰越金も有していた。事業内容に比して過剰な負担金が設定されているものと見受けられたことから、負担金の減額要求や会費の有効活用等について関係者間で協議されたい。

環 境 課

1 指摘事項 ① 特記仕様書の遵守について〔注意事項〕

駅前歓迎空間整備事業植栽箇所管理業務委託において、特記仕様書に定める業務日誌が提出されていないものがあつた。特記仕様書に基づき履行されるよう留意されたい。

② 根拠法規の明記について〔注意事項〕

耐火物補修材等購入契約において、1者のみを見積徴収により随意契約している。随意契約による場合でも、鳥羽市会計規則に基づき、競争性や透明性の確保から特別な場合を除き、2人以上の者から見積書を徴さなければならないが、やむを得ない理由で1者のみを見積徴収とする場合はその根拠法規と理由を明記されたい。

2 所 見 ① 負担金の見直しについて〔努力・要望事項〕

会費負担金の支出団体である三重県浄化槽推進協議会と三重県清掃協議会の予算・決算書類を確認したところ、予算額に対し決算額が非常に少額となっており、多額の繰越金も有していた。事業内容に比して過剰な負担金が設定されているものと見受けられたことから、負担金の減額要求や会費の有効活用等について関係者間で協議されたい。

建 設 課

1 指摘事項 特になし

2 所 見 ① 空き家等の管理の適正化について〔努力・要望事項〕

空き家等の管理の適正化を図ることにより、市民等の良好な生活環境の保全及び安全で安心な地域づくりに寄与することを目的に鳥羽市空き家等の適正管理に関する条例及び施行規則が平成25年7月1日に施行されている。条例に掲げる目的に即した取扱いとなるよう努められたい。

健康福祉課・社会福祉事務所

1 指摘事項 ① 契約手続きの適正化について〔是正・改善事項〕

あおぞら保育所 LP ガス供給にかかる単価契約において、前年度の使用実績×設計単

価（予定総数量による予定総支出額）が鳥羽市会計規則に定める随意契約の範囲内でないにもかかわらず、随意契約により単価契約していた。鳥羽市会計規則に基づき、適正な契約手続きに改められたい。

② 契約条項の遵守について〔是正・改善事項〕

介護予防施設管理運營業務委託において、実績報告が月別の利用人数及び利用者負担金の明細のみで、契約書に定める事業実績報告書及び収支精算書が提出されていなかった。契約書に基づき履行されるよう徹底されたい。

③ 備品台帳への登録について〔注意事項〕

備品台帳を確認したところ、購入備品のうち数点が備品台帳へ登録されていなかった。備品購入時に備品台帳への登録をあわせて行うことにより遺漏がないよう注意し、適正に管理されたい。

④ 保育料収入事務について〔注意事項〕

保育料の納入は、平成 25 年度より口座振替制度を導入しているが、保育料に変更が生じた場合は、これまでと同様に納付書による支払いとなっていた。このため、一部の保護者において納付方法について理解しづらく納入が遅れたケースが生じていた。口座振替による納付は有効な手段であり、納付義務者の利便性も増すことから、口座振替による納付を促進されたい。また、関係事務についても、処理基準や手順を標準化し、効率的、統一的な事務処理を徹底されたい。

2 所 見 ① 係内での協力体制の確立について〔検討事項〕

時間外勤務命令簿を確認したところ、高齢・障害係内で時間外勤務の時間にかなり偏りが見受けられた。今後、業務改善や効率的な事務分担、協力体制等の確立を目指し、対応策・改善策について検討されたい。

② 負担金の見直しについて〔努力・要望事項〕

負担金の支出団体である南勢志摩福祉有償運送等運営協議会の予算・決算書類を確認したところ、全体予算に対し多額の予備費を計上しており、予算額に対し決算額が非常に少額となっていた。事業内容に比して過剰な負担金が設定されているものと見受けられたことから、負担金の減額要求や会費の有効活用等について関係者間で協議されたい。

会 計 課

1 指摘事項 特になし

2 所 見 ① 執行事務の適正化について〔努力・要望事項〕

関係規則に基づく適切な事務処理となるよう、各課へ指導を徹底されたい。

議 会 事 務 局

- 1 指摘事項 特になし
- 2 所 見 ① 議会のサポート体制について〔努力・要望事項〕

政務活動費の収支報告書については、事務局によるチェック体制の強化など、適切な事務処理に努められたい。また議会を支える組織として、引き続き円滑な運営に努められるとともに、情報提供の充実に尽力願いたい。

税 務 課

- 1 指摘事項 ① 指名通知書の必要記載事項について〔注意事項〕

鳥羽市長期継続契約に関する条例の運用要領によると、指名通知の際、賃貸する全期間を記載するとともに、長期継続契約である旨明記するよう規定されているが、登記情報課税支援システム保守管理業務委託契約の指名通知書にはその旨明記されていなかった。運用要領に基づき、適正な指名通知書となるよう必要記載事項に留意されたい。
- 2 所 見 ① 係内での協力体制の確立について〔検討事項〕

時間外勤務命令簿を確認したところ、特別滞納整理係内で時間外勤務の時間にかなり偏りが見受けられた。今後、業務改善や効率的な事務分担、協力体制等の確立を目指し、対応策・改善策について検討されたい。
- ② 市税の徴収強化について〔努力・要望事項〕

市税の収納率は年々増加傾向にあるものの、他市に比べると依然として低い状況下にあった。今後も税負担の公平性の確保のため、収納率向上に向けて関係機関と連携し、債務者の適切な状況把握に努めるなど、収納対策の充実強化に取り組まれたい。

市 民 課

- 1 指摘事項 ① 補助金交付事務の適正化について〔是正・改善事項〕

鳥羽市交通安全母の会連合会事業補助金の実績報告書によると、翌年度以降に使用する切手を購入している事例が見受けられた。今後は、補助金の交付年度中に必要な経費のみを補助対象とし、概算払いにより交付されている補助金の超過交付額については、返戻処理を行うとともに、補助金の交付手続きを適正に行われたい。
- ② 実績報告書の提出期限について〔注意事項〕

鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例によると、指定管理者は毎年度終了後 30 日以内に事業報告書を提出しなければならない旨規定されているが、期限を超過しているものが見受けられた。今後このようなことがないよう指導を徹底されたい。

③ 適正な実績報告書類の提出について〔注意事項〕

地域のためにがんばる団体応援事業補助金の実績報告書類を確認したところ、書類に不備が多数見受けられた。適正な実績確認を行うためにも、不備のない書類の提出となるよう指導を徹底されたい。

2 所 見 特になし

教育委員会事務局

【総務課・学校教育課】

1 指摘事項 ① 時間外勤務手当の事務処理について〔是正・改善事項〕

時間外勤務命令簿と支給実績を照合した結果、時間外勤務の区分誤りによる支給不足が見受けられたため、即時精査を指示した。また、一部集計なしに支払いをしている事例も見受けられた。時間外勤務手当の集計・支給における事務処理方法を再度周知徹底するとともに、チェック体制を強化することにより、再発防止に取り組まされたい。

② 契約手続の適正化について〔是正・改善事項〕

学校保健備品の調達契約において、入札書の入札金額に消費税を含めた金額と契約書の契約金額とに相違が見受けられた。計算ミスによる契約金額の誤謬とのことであるが、今後このようなことがないように、再発防止に取り組まされたい。

③ 指名通知書の必要記載事項について〔注意事項〕

鳥羽市長期継続契約に関する条例の運用要領によると、指名通知の際、委託する全期間を記載するとともに、長期継続契約である旨明記するよう規定されているが、加茂小学校エレベータ保守契約及び弘道小学校、かもめ幼稚園バス運転業務委託契約の指名通知書にはその旨明記されていなかった。運用要領に基づき、適正な指名通知書となるよう必要記載事項に留意されたい。

2 所 見 ① 物品購入の把握について〔努力・要望事項〕

学校備品の購入にあたり、同時期に同等品を購入している事例が見受けられた。各学校の備品購入については、事前把握により計画的な購入に努めることにより、事務の簡素化、及び競争性の確保に努められたい。

【生涯学習課】

1 指摘事項 ① 適正な実績報告書類の提出について〔注意事項〕

鳥羽市人権教育研究事業補助金の実績報告書類を確認したところ、書類に不備が多数見受けられた。適正な実績確認を行うためにも、不備のない書類の提出となるよう指導を徹底されたい。

② 収納事務の適正化について〔注意事項〕

学校体育施設使用料において、1年間分の使用料を翌年4月に一括で入金している事例が見受けられた。今後は、収納事務手続きをできる限り速やかに行うよう指導を徹底されたい。

2 所 見 ① 蔵書管理について〔努力・要望事項〕

図書館の蔵書管理については、所蔵スペースに余裕がなくなっていることから、
図書の廃棄基準を作成する等、適正な蔵書管理に努められたい。

総務課(公平委員会)

1 指摘事項 ① 契約手続の適正化について〔是正・改善事項〕

防火対象物点検業務委託の契約書類を確認したところ、契約書の契約期間内に点検が行われず、契約期間終了後に点検が行われていた。やむを得ず契約期間内に業務が完了しない場合は、期間延長の変更契約を締結する等、適正な事務処理を徹底されたい。

② 随契理由の明記について〔注意事項〕

土砂災害情報相互通報システムサポート保守業務委託において、地方自治法施行令及び会計規則を根拠法令とし、随意契約しているが、法的根拠のみで随契理由が明記されていない。適正な事務処理を徹底されたい。

③ 備品台帳への登録について〔注意事項〕

備品台帳を確認したところ、購入備品のうちパーソナルコンピュータが備品台帳へ登録されていなかった。備品購入時に備品台帳への登録をあわせて行うことにより遺漏がないよう注意し、適正に管理されたい。

④ 根拠法規の明記について〔注意事項〕

公用石油類の単価契約において、1者のみで見積徴収により随意契約している。随意契約による場合でも、鳥羽市会計規則に基づき、競争性や透明性の確保から特別な場合を除き、2人以上の者から見積書を徴さなければならないが、やむを得ない理由で1者のみで見積徴収とする場合はその根拠法規と理由を明記されたい。

2 所 見 ① 事務取扱マニュアル等の作成について〔検討事項〕

各課の人事関係の簿冊を確認したところ、軽微な誤謬、認識誤り等による不備が多数見受けられ、毎年、同様の誤謬が繰り返されている状態である。また、例規等に規定がなく、事務処理方法に不明瞭な部分も見受けられた。効率的でミスのない事務処理となるよう人事関係簿冊全般について、事務取扱マニュアルや各課からの質問を基にしたQ&Aの作成を検討されたい。また、作成されたマニュアル等は常時閲覧できるような体制づくりや改正ごとに更新する体制づくりも検討されたい。

② 公用車の効率的な運用について〔検討事項〕

公用車の稼働率については定期的に確認しているとのことであったが、稼働率を分析することにより、公用車の配置を利用実態に合わせ、効率的な運用を図るとともに、現在ほとんど活用されていない私用車使用のための条件整備の見直しについても検討されたい。

選挙管理委員会

1 指摘事項 ① 契約条項の遵守について〔是正・改善事項〕

第 23 回参議院議員通常選挙資料作成等業務委託において、鳥羽市会計規則に定める業務完了報告書が提出されていなかった。会計規則に基づき履行されるよう徹底されたい。

2 所 見 特になし

企画財政課

1 指摘事項 特になし

2 所 見 ① 課・係内での協力体制の確立について〔検討事項〕

時間外勤務命令簿によると、課・係内でも時間外勤務の時間にかなり偏りが見受けられた。1 ヶ月に 60 時間を超える時間外勤務を命じられる職員も見られたことから、業務改善や効率的な事務分担、協力体制等の確立を目指し、対応策・改善策について検討されたい。

② 予算の流用について〔努力・要望事項〕

各課の予算執行について、多くの流用が見受けられた。予算の流用は、予算執行上、やむを得ない場合に限り限定的に認められるものであり、事業別に計上された予算を予定外の経費として使用するため、流用に伴い予算減となる事業に影響を及ぼすものであることを考慮し、慎重かつ適正に執行されるよう、各課へ指導を徹底されたい。